

田川市川崎町清掃センターへのごみの持込について

川崎町では、通常家庭から出る一般廃棄物（家庭ごみ、カン、ビン、不燃物等）は町の委託業者により地域単位で拠点収集を実施しています。

また、大型ごみの処理においても、町民の方からの予約により毎週水曜日を回収日としてごみ処理業務を行っています。

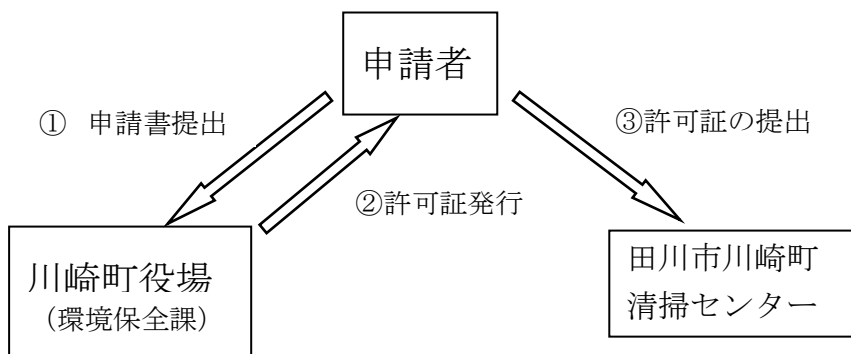
さらに、田川市川崎町清掃センター（大田区）にて直接搬入を実施していますが、近年、区域外からのごみの持込みが見受けられ、ごみの搬入量が増加傾向にあります。

ごみ減量化をめざす本町では、下記より清掃センターの持込ごみにおいては、川崎町役場の搬入許可証を必要とすることになりますので、町民の皆様にはご理解とご協力をお願いします。

※指定袋またはシールを貼っての持込みは、許可証は必要ありません。

記

1. 実施日 平成29年9月1日より
2. 必要書類 搬入許可申請書・本人確認のできるもの（免許証等）



※適正処理が困難な廃棄物は搬入できません。

例. テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・産業廃棄物に該当するもの。

問合せ 川崎町役場環境保全課
TEL : 0947-72-3000
(内線 220)

田川市川崎町清掃センターごみ搬入許可申請書

(太枠内及び下段の申請者名を記入してください。)

住所	川崎町大字	番地	本人確認の出来るもの			
			連絡先			
氏名		車 輛 番 号				
ごみの種類	・可 燃		()		
	・不 燃		()		
	・粗 大		()		
	・カン・ビン		()		
搬入量/日	軽トラック	台	tトラック	台	自家用車	台
搬入年月日	平成 年 月 日					
注意事項	※持込み時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～12時 午後13時～15時45分 祝日可※1月1日～1月3日を除く ※予定した持込み量及び日時は必ず守ってください。 ※処理施設では係員の指示に従ってください。 ※適正処理が困難な廃棄物や危険物、産業廃棄物は搬入できません。 ・建築廃材・土砂・アスファルト・コンクリート・バッテリー・農薬・廃油 ・LPガスボンベ・ペンキ・医薬品・注射器・注射針など ・家電6品目 テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・冷凍庫・衣類乾燥機 ※処理施設で処理できないごみは必ず持ち帰って適正に処理して下さい。 ※ごみの飛散防止のため、車両はシート等で覆ってください。					
区 分	手数料					
一般家庭からのもの	10kg 60円					
事業活動に伴うもの	10kg 100円					

上記のとおり申請します。

平成 年 月 日

申請者氏名

印

川崎町長 手嶋秀昭 殿